

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要	
川村課長補佐	<p>定刻となりましたので、ただ今から令和6年度環境監査委員会を開催いたします。</p> <p>私は、環境課ゼロカーボン推進係の川村と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、はじめに委嘱書の交付を行います。</p> <p>本来であれば、お一人ずつ委嘱書をお渡しすべきところではございますが、時間も限られておりますので、本日はあらかじめ机の上に置かせていただいております。</p> <p>それでは、委員名簿に従いまして、皆様方から簡単に自己紹介をお願いします。</p> <p>(委員自己紹介)</p>
川村課長補佐	<p>以上、5名の皆様にご就任いただいておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>なお、本日は定員5人全員の出席でございますので、「久喜市環境監査委員会運営規則」第3条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、会議に入ります前に、本日の資料を確認させていただきたいと存じます。</p> <p>はじめに、</p> <p>次第</p> <p>久喜市の環境(案)令和6年版</p> <p>資料1 「久喜市の環境」に関するデータ</p> <p>資料2 令和6年度久喜宮代衛生組合概要</p> <p>資料3 久喜市環境基本条例</p> <p>資料4 久喜市環境監査委員会運営規則</p> <p>資料5 久喜市環境監査委員会委員名簿</p> <p>でございます。</p> <p>資料等に不足はございませんでしょうか。</p> <p>次に、本会議は公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には、受け入れるものでございます。</p> <p>委員の皆様にはよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、傍聴者の入室を許可したいと思います。</p> <p>傍聴者は入室をお願いします。</p> <p>それではご報告いたします。</p> <p>本日の傍聴者は、2人でございます。</p> <p>次に、次第の2、環境課長の木村からごあいさつを申し上げます。</p>
木村課長	(木村課長あいさつ)

川村課長補佐	<p>続きまして、次第の3、「事務局職員の紹介」をさせていただきます。</p> <p>木村課長から順に自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(各自自己紹介)</p>
川村課長補佐	<p>事務局職員は以上でございます。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p> <p>続きまして、次第の4「委員長の選出」と、次第の5「副委員長の指名」についてでございます。</p> <p>久喜市環境監査委員会運営規則第2条の規定によりまして、当委員会に委員長及び副委員長を置くこととなっております。</p> <p>委員長につきましては、委員の互選によって定めることとされており、副委員長につきましては、委員の中から委員長が指名することとなっております。</p> <p>本日は、委員改選後、初めての会議ということで、委員長並びに副委員長が決定されておりませんので、木村課長を仮議長として、委員長並びに副委員長が決定されるまでの間、議事を進行していただきます。</p>
木村課長	<p>それでは、委員長並びに副委員長が決定されるまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、委員長の選出でございますが、委員の互選となっております。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
籠宮委員	<p>日本工業大学で、建築環境工学を専門とされ、環境分野に知見を有されている伊藤委員を会長に推薦します。</p>
木村課長	<p>ただ今、籠宮委員から、伊藤委員を委員長にとの推薦がございましたが、他にご意見はございませんか。</p> <p>それでは、他にご発言も無いようですので、皆さんにお諮りしたいと思います。</p> <p>伊藤委員に委員長をお願いすることでご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
木村課長	<p>ご異議なしと認め、委員長は伊藤委員と決定させていただきます。</p> <p>それでは、先ほど申し上げましたとおり、副委員長につきましては、会長が指名することとなっておりますので、伊藤委員長にご指名をお願いしたいと存じます。</p>
伊藤委員長	<p>津田委員さんに副委員長をお願いしたいと思います。</p>
木村課長	<p>委員長から、津田委員さんに副委員長をお願いしたいとのことでございますが、津田委員さん、よろしいでしょうか。</p>

(津田委員同意)

木村課長 ありがとうございます。
それではここで、伊藤委員長からご挨拶をお願いしたいと思います。
伊藤委員長、よろしくお願いします。

伊藤委員長 (伊藤委員長あいさつ)

木村課長 ありがとうございました。
これをもちまして、仮議長の任を解かせていただきます。
ご協力ありがとうございました。

川村課長補佐 続きまして、次第の6、委員会の概要・運営についてご説明いたします。
「久喜市環境監査委員会」につきまして、概要をご説明いたします。
本委員会の設置目的は、資料3「久喜市環境基本条例」の第27条において、「環境の保全及び創造に関する施策の適正な推進を確保するため」の機関として設置するものと定められております。
次に、資料2「久喜市環境監査委員会運営規則」をご覧ください。
本運営規則では、委員長及び副委員長の選任方法や、会議の招集及び議事進行は委員長が行うこと、委員の過半数の出席がなければ開催できないことなどが定められています。
次に、環境監査委員会の運営についてでございます。
皆様には、久喜市環境監査委員会の委員名簿の公開、会議録の作成形式、会議録の確認・署名について、ご協議をいただきたいと思っております。
はじめに、委員名簿の公開についてでございます。
市民参加条例で定める名簿の公開につきましては、資料3「久喜市環境監査委員会委員名簿」のとおり「氏名」、「選任区分」及び「任期」について、市ホームページで公開する予定でございます。
また、市では、他の附属機関等と併せて「公職者名簿」を作成しており、「氏名」のみの掲載とし、「住所」及び「電話番号」は空欄とする予定でございますのでご協議をお願いいたします。
次に、会議録の作成形式についてです。
本市では、審議会等を開催した際、会議を録音し、発言者の氏名を含めた会議録を作成し、市ホームページなどで公表しております。
これは、原則として全文記録方式、または、できるだけ全文に近い形で作成するほぼ全文記録方式で作成することとなっております。
事務局といたしましては、ほぼ全文記録方式で会議録の作成を考えているところですが、この件につきまして、ご協議をお願いいたします。
最後に、会議録の確認・署名についてです。

会議録の確認・署名につきましては、委員長に会議録の確認・署名をお願いできればと考えておりますので、ご協議をお願いいたします。

委員会の運営についての説明は以上となります。
よろしくお願いたします。

伊藤委員長

ただ今、事務局から、協議事項として3点ほど説明、提案がありました。

1点目が、「委員名簿の公開について」

2点目が、「会議録の作成形式について」

3点目が、「会議録の確認・署名について」です。

それでは、このことにつきまして、順次お話ししたいと思います。

はじめに、1点目、「委員名簿の公開について」、公職者名簿として公開する場合の取り扱いですが、事務局から提案のとおり、氏名のみ公表する形でよろしいですか。

(異議なし)

伊藤委員長

次に、2点目の「会議録の作成形式について」ですが、ほぼ全文記録方式ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

伊藤委員長

それでは、会議録の作成形式については、ほぼ全文記録方式にて作成することといたします。

次に、3点目の「会議録の確認・署名について」ですが、事務局で作成した会議録を私が確認後、署名するということがよろしいですか。

(異議なし)

伊藤委員長

ありがとうございます。

会議録につきましては、私が確認いたしました後、署名させていただきます。

以上で、終了とさせていただきます。

川村課長補佐

ありがとうございました。

続きまして、次第の7「議題」でございます。

会議の進行につきましては、「久喜市環境監査委員会運営規則」第3条第1項の規定に基づきまして、委員長に議長をお願いしたいと思いますが、ご審議を頂く前に、何点かご説明をさせていただきます。

下田代担当主査

環境課ゼロカーボン推進係の下田代と申します。

よろしくお願いたします。

事前に配布させていただきました、「久喜市の環境(案) 令和6年版」について、概要のご説明をさせていただきます。

「久喜市の環境」につきましては、「第2次久喜市環境基本計画」、「緑の基本計画」の施策の実施状況の点検を行い、次年度以降の施策に生かすとともに、その他、環境に関わりのあるものについての実施状況についても、報告しているものでございます。

「第2次久喜市環境基本計画」につきましては、令和5年3月に策定したため、今年度の監査が当該計画の初めての監査ということになります。

そのため、「久喜市の環境」の指標やトピック等についても第2次計画に沿った形で編集しています。

また、「緑の基本計画」につきましては、平成27年度から令和6年度を計画期間としております。

そのため、来年度は新しい「緑の基本計画」に沿った形で、施策を進めてまいります。

それでは、7ページ、「環境指標一覧」をお開きください。

この表の見方でございますが、「第2次久喜市環境基本計画」の計画目標に対し、実績はどのようなものだったかを示す内容となっております。

左から環境基本計画における「環境指標」、環境基本計画の基準年度である「令和3年度の実績値」、「令和4年度の実績値」、「令和5年度の実績値」、環境基本計画の最終年度である「令和14年度までの計画目標」、以上の順で記載してございます。

続いて8、9ページをご覧ください。

(参考)第2次久喜市環境基本計画における活動指標である環境目標の一覧です。

表の見方につきましては、7ページと同様となっております。

続いて11ページをご覧ください。

久喜市緑の基本計画における指標の一覧です。

左から久喜市緑の基本計画における「基本方針」、「項目」、環境基本計画の基準年度である「平成25年度の実績値」、「令和4年度の実績値」、「令和5年度の実績値」、久喜市緑の基本計画の最終年度である「令和6年度までの計画目標」、以上の順で記載してございます。

続いて12ページをご覧ください。環境目標1 脱炭素な暮らしを営むまちというタイトルです。先ほどご覧いただいた環境指標を達成するために市の定めた環境目標、環境指標、個別目標と施策、個別目標の推進に関連する事務事業・トピックで構成しております。

環境目標2以降においても同様の構成となっておりますので、環境指標の評価の際の参考としてください。

続いて、31ページ以降の久喜市緑の基本計画に関する指標及びその他の主要な施策については、久喜市緑の基本計画の実績を表す内容として、指標及びその他の主要な施策についての進捗や結果を記載してございます。

また、別冊の資料1、2は、昨年度までの久喜市の環境に掲載されていたデータ集となっておりますので各指標の評価の際の参考としてください。

本日は、環境課の各係の担当者に加え、「緑の基本計画」の担当

課である公園緑地課の担当者も出席しておりますので、皆様には、令和5年度の久喜市の環境施策が各計画に沿った形で進捗しているかについて、監査をよろしくお願いいたします。

以上が「久喜市の環境」の概要に関する説明でございます。

川村課長補佐

伊藤委員長、よろしくお願いいたします。

伊藤委員長

それでは、暫くの間、議長を務めさせていただきます。
次第の7「議題」(1)市の環境監査について実施したいと思います。

本日事務局から配布された「久喜市の環境(案)令和6年版」を基に区切りをつけて進めてまいります。

それでは、第1章総論について、2ページから11ページまでで皆様のご意見・ご質問をお願いします。

籠宮委員

11ページでございますが、緑の基本計画の中で、都市公園の整備や、環境保全型農業や自然環境保全地区の指定数等の結果が掲載されていますが、保存樹林数、保存樹木について、指定基準をご教示ください。

また、令和5年度の保存樹林数が6か所、保存樹木数が191本となっておりますが、令和6年度10ヶ所以上にし、250本以上というふうな目標になっていますが、この内容について説明をお願いします。

井澤係長

公園緑地課の井澤と申します。

保存樹木と保存樹林の件について、回答いたします。

まず保存樹木についてでございますけれども、これは各家庭ですとか、神社とかもございまして、ある一定の基準以上の大木を指定しております、その基準というのが、地上1.2mの高さの密集が1.5m以上、なおかつ樹高が15m以上の樹木というのを、保存樹林、保存樹木ということで指定させていただいております、1本当たり年間1,800円ほど、奨励金を交付してございます。

続いて樹林についてなんですけれども、これについては各個別の機能大きさとかっていうのは特に指定はなくてですね、まとまった樹林として面積が500平米以上の樹林を指定させていただいております、こちらは奨励金として平米当たり8円というのを年額、所有者の方にお支払いしているところでございます。

ご説明は以上となります。

伊藤委員長

よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。

岩崎委員

久喜市の緑の基本計画における指標の緑の推進委員人数について、基本年度の人数が17名ということですが、令和4年度、及び令和5年度が10名となっており、計画目標は50名で、目標の方が大分多いと思いますが、最近のボランティアでやられる推進員の方がなかなか見つからないため、10名で推移してきているのでしょうか。それとも10名ちょっとでいいという考えでおられるのでしょうか。

ご教示のほどよろしく願います。

井澤係長

計画としては、50名ということで目標設定させていただいていますが、この数字が少し課題というか目標が大きすぎたのかなというところも正直思っているところがございます。

ただ、今現状10名でいいのかと言いますと、そういうことも考えておりませんで、今募集方法ですね、次回からちょっと改めたいというふうには考えているところです。

現状、募集としましては公募される方を、ホームページですとか、市の広報誌で、募集した上で応募していただいた方にボランティアとして、推進員の方お願いしているところですが、その方法ですと年々人数が大分減ってきているような状況ですので、このままですとやはり減る一方かなというふうに考えているところですので次回は、公募の方法をもう少し幅広く考えて、人数の方を増やしていけたらなというふうに考えているところがございます。

以上でございます。

伊藤委員長

よろしいでしょうか。
他にございますでしょうか。

田中委員

8ページになります。

先ほどの緑の推進員の人数等、同様ですけれども、環境目標2のところ、環境関係、住民団体数が若干減っています。

計画目標に向けて、どのように団体数を増やしていく予定があるのかを伺えればと思います。

木村主幹

環境団体の数について、現状値としては1団体減ということになっています。

理由といたしましては、団体さんの方で活動の意思はあるのですが、高齢化や後継者不足というところがありまして止む無く解散されたというところがございます。

今後の課題としては、新しく後継者を探すということが挙げられますが、例えば既存の団体さんからのお声掛けにより、環境活動に対して、意欲的な方をお繋ぎいただくなど、例えば環境活動に注力されている企業さんのお力を借りて、保全活動を実施いただける方を探しながら、団体数を増やしていけるように、進めていきたいと考えております。

伊藤委員長

よろしいでしょうか。
他にございますでしょうか。
それでは私の方からよろしいですか。

11ページの保存樹木について、樹木に関しては、急に大きくなることはないと思うのですけれども、当初、保存樹林数が8ヶ所、保存樹木数が227本という基準値となっていますが、その当時からプラス2ヶ所、23本という数値目標はある程度見込みがあったということなのではないでしょうか。

井澤係長	<p>目標の数字について、ある程度これくらいであればというのは特になかったみたいで、とりあえず目標としては増やしていきたいという姿勢の中で、実現可能そうな数字ということで、この250本、10ヶ所以上という数字を設定したというふうには、伺っております。</p>
伊藤委員長	<p>何か積極的に、その植えたいとかそういうことを想定されているではなく、自然のものなので、急に大きくなることはないということをお考えだったということでしょうか。</p>
井澤係長	<p>確かにそうですね。 植えてすぐに、先ほど言ったような基準の大きさになることはないので、新たに植えたりというのは考えてなくて、今既存で市内にある樹林であったり樹木っていうのを考えたときに、そういった大木や、ある程度の広さの樹林っていうのを指定していきたいと考えて、この目標値になったと考えております。</p>
伊藤委員長	<p>ある程度見込みがあったということですかね。</p>
井澤係長	<p>はい。</p>
伊藤委員長	<p>ありがとうございます。 他はいかがでしょうか。 よろしいでしょうか。 それでは次に第2章、第二次環境基本計画における環境目標別の進捗評価についてでございます。 初めに環境目標1、12ページから17ページまでで、皆様のご意見、ご質問をお願いします。 いかがでしょうか。</p>
岩崎委員	<p>16ページの緑のカーテンの設置ということで、緑のカーテン設置施設の内訳で、菖蒲地区が2ヶ所ということですが、他の地区に比べて、大分少ないように見受けられますが、これはやはり地区的に公共的な場所があまり意味見当たらないということで、2ヶ所になっているのでしょうか、それとも何か他に何か理由があるのでしょうか。</p>
川村課長補佐	<p>緑のカーテンの設置施設で特に菖蒲地区が2ヶ所と、やや他の地区に比べて少ないのではないかとご指摘だったかと思えます。 緑のカーテンの設置の施設の選定につきましては、まずはその公共施設の所管課に、緑のカーテンの設置の希望を照会しまして、設置希望のあった施設の中から、実はこの緑のカーテンの事業が緑の募金の交付金を原資として行っておりますので、使える金額が限られている中で、シルバー人材センター等に見積もりをとり、地区ごとのバランスを踏まえながら設置施設を最大化できるような形で考えているという実情がありまして、今回は菖蒲地区が2ヶ所ではありましたけれども、今後また施設側からの設置の要望や使える緑</p>

の交付金の金額が変わることによって、設置数が、多少変わってくるというものになっておりますので、以上のような形で、今回は2ヶ所だったということでご理解をいただければと思います。

伊藤委員長 菖蒲地区の希望数に対しての対応はどうなっているのでしょうか。

川村課長補佐 希望数も勘案事項ではありますが、地区における公共の施設の数というのも、若干違いというのはありますので、施設数と、設置希望数と、使えるお金のバランスで今回このような形になりました。

伊藤委員長 分かりました。
ありがとうございました。
他にございますでしょうか。
それでは、次に環境目標Ⅱ、18ページから21ページまでで、皆様のご意見、ご質問をお願いします。
いかがでしょうか。

津田委員 外来種植物のことなんですが、生態系保護協会の久喜支部のメンバーの1人でもあるんですが、久喜市の全体の外来種の繁茂等に関する情報提供をいただけると、協会での活動に繋げることができると考えています。
よろしく願いいたします。

早川担当主査 外来植物の繁茂状況を教えていただきたいというお話だと思っておりますが、市内でいろいろなところで外来植物が増えております。
例えば黄色い花で目立つオオキンケイギクとか、高速道路の下にあるアメリカオニアザミとか、そういったものを特に重点的です
ね、市の方でも駆除を呼びかけております。
ご協力いただけるというのであれば、もちろんこちらも助かりますので、その際には、ご協力をいただくこともあると思うんですけども、繁茂する場所が、なかなか人が入れないところということもございますので、そのケースバイケースで勘案、考慮して、必要な時にはお願いをしたいと考えております。

津田委員 ありがとうございます。

伊藤委員長 よろしいでしょうか。
ありがとうございます。
他、ないようでしたら、次に進みたいと思います。
次に環境目標3、22ページから24ページまでで、皆様のご意見、ご質問をお願いします。
私の方からよろしいですか。
22ページの環境目標3の環境指標の「市民一人1日当たりのごみの排出量」について、順調に減少している理由を教えてください。

川村課長補佐 担当課は資源循環推進課ではございますが、環境基本計画に定

	<p>める各種の取り組みの成果というふうを考えております。</p> <p>例えばですけれども、ごみの減量化、ごみの発生回避、リフューズ、リデュース等、5Rの推進という形で、小学校への社会科見学やホームページの啓発、或いはマイバックの持参によるごみの発生の抑制についてホームページ上で呼びかけや、レジ袋の使用削減についての呼びかけ、或いは食品ロスの削減について広報誌やホームページへの掲載により啓発活動等も行ってしておりますので、そういった地道なごみ削減に対する呼びかけが数字になって現れているというふうには考えております。</p>
籠宮委員	<p>24ページのフードポストの関係でございますが、これ各行政センターとかふれあいセンター、市内の郵便局、またコンビニなんかについて、食品ロス削減的な意味合いでの設置されている場所も見受けられますが、設置施設の実績についてご教示ください。</p>
川村課長補佐	<p>すいません。</p> <p>実績については担当課の資源循環推進課に確認をした上で後程ご報告させていただきます。</p>
伊藤委員長	<p>そうですね。</p> <p>こちらも増えていきますので、それが有効活用されているかどうかというのを見ていただくといいと思います。</p> <p>また、今後どういった場所に設置すれば、より効率的なのかとかご検討いただければと思います。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p>
津田委員	<p>プラスチックゴミについて、排出量が多いと思います。</p> <p>行政から、店側へプラスチック容器等の使用を控える旨の指導を行うことはできるのでしょうか。</p>
川村課長補佐	<p>プラスチックの使用の抑制の呼びかけ、或いは使い捨てのプラスチック製品の使用の削減の啓発については、環境基本計画上でも啓発しておりまして、実績としては、レジ袋の使用削減についてのホームページへの掲載、事業者及びその市民に呼びかけているということがございます。</p> <p>広義のペットボトル等については、びん・缶・ペットボトルの分別回収と、あとBtoBルート、事業者側への引き渡し等で削減できているということがございますので、今現状市で行っているというのはそのような形というふう聞いております。</p>
伊藤委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>他、ないようでしたら、次に進みたいと思います。</p> <p>次に、環境目標4、25ページから27ページまでの皆様のご意見ご質問をお願いいたします。</p>
岩崎委員	<p>26ページで、(10)の安全安心な生活環境の保全に関する事務事業にある、ゴミゼロクリーン久喜市民運動について、菖蒲地区につ</p>

きましては、他の地区に比べて、令和4年、令和5年、極端に参加人数が少ないような気がするのですが、これに関しましては、時期的に私は農業をやっているもので、そういう農業者の方の協力が得られないとか、或いは行政の方で、なかなか参加する団体等が見つからないとか、何らかの理由があるのであれば、お話を聞かせていただきたいと思います。

木村主幹

それでは、菖蒲地区の参加者がなぜ少ないかということですが、ゴミゼロ運動に関しましては、今の期限の方が5月20日から6月4日ということで2週間程度にわたって区切ってやっていますが、従来から語呂合わせで、5月30日は530ごみゼロの日ということで随分前から関東一円含めて定着しているところがありますので、考え方についても定着しているものだというふうに思っております。

各行政区の都合を考慮し、たくさんの方が、期間をずらして参加できるような形で日程に幅を持たせております。人数が減っている関係については、特段の協力の体制が整ってないということではなく、一時的な減少捉えているところでございます。

岩崎委員

菖蒲地区に関してはゴミゼロ運動に関する、住民の関心が薄いという解釈でよろしいのでしょうか。それとも取組みのPRがうまくいっていないということなのでしょうか。

何とか参加者数を増やしていきたいと思うのですが、どのような形でやれば、少しでもそういう参加人数が増えるのかということ、考えて、今後、私としても、地区の人に対して何かの集まりの際には話をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

木村主幹

参加人数を増やす方策についてのご確認だと思うのですが、増やすためには知っていただくということが一番だと思いますので、周知という部分については、現状としましては各4地区あるんですけれども、それぞれの区長会という場で日程と、拾っていただく趣旨等を繰り返し、毎年のように説明させていただいておりますので、それらの取り組みを引き続き、続けていきたいと考えております。

菖蒲地区だけが特段の環境への意識が低いというふうには思っておりませんので、地元丁寧に説明して皆さんに周知いただくようお願いをしようと考えています。

市民の特性の違いについては、確かに鷺宮地区は新しくできた住宅が集まっているところはあるものの、年齢構成に大幅な隔たりや環境意識の差はないと思っています。

岩崎委員

はい、分かりました。

伊藤委員長

引き続き参加を呼び掛けていくということで対応されるということでございます。

他にございますか。

籠宮委員	<p>27ページに関連して、ポイ捨て、また不法投棄の関係で、啓発看板について要望があります。</p> <p>久喜市が合併して、もう15年経つのですが、不法投棄の看板が、従来合併のときは、旧行政名になっていたものの上に久喜市と変えたものがあります。</p> <p>その中で巡回パトロールを実施されていると思うのですが、劣化していて、旧の行政名になっている看板があるので、巡回パトロールの際に、補充をお願いできればと思います。</p>
木村主幹	<p>不法投棄等の看板に関して、ご指摘の点について大変申しわけなく思っております。</p> <p>不法投棄を防止するのであれば、そういった細かい部分においても、きちんとしたものを設置しないと姿勢を示せないと思いますし、抑止力という部分で、きちんと管理が行き届いたものにしていかなければならないという部分は今改めて、確認をさせていただきました。</p> <p>今後についても、パトロールは引き続き実施し、不法投棄が多い箇所については、目を引く看板や投棄意識を抑制する看板を設置し、看板の管理等を含めて、道路管理者や、様々な施設の管理者と連携しながら強化に努めてまいります。</p>
伊藤委員長	<p>パトロールを実施したとあるのですけれども、何か問題はありましたか。</p>
木村主幹	<p>不法投棄が多い箇所については、常習的な不法投棄や、不法投棄されている状態が更なる不法投棄を発生させている可能性もあります。</p> <p>中にはゴミ山のようにになっている箇所もありますので、埼玉県と連携しながら、対処に努めているところです。</p>
伊藤委員長	<p>実施したという報告だけになっていますが、具体的な実施内容は、示さなくても大丈夫でしょうか。</p>
木村主幹	<p>伊藤委員長のおっしゃったとおり、実施内容の掲載について、検討させていただきたいと思います。</p>
伊藤委員長	<p>そうですね。</p> <p>せっかく実施されているので、成果がわかるような形で掲載されたほうが良いと思います。</p> <p>他いかがでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では次に環境目標5、28ページから30ページまでで皆様のご意見ご質問をお願いします。</p> <p>それでは、私から質問させていただきます。</p> <p>令和3年度から令和4年度にかけて、環境学習講座の参加人数が100人近く増えている理由を教えてください。</p>

川村課長補佐

まずは、令和3年度それから令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、環境講座イベント等が中止になったり縮小を余儀なくされたというような特殊要因がありまして、そこから社会全体が通常化していくときに、環境学習講座を含む環境イベントが通常の形に戻ったというのがまず大きな要素として1点ありまして、それに加えて、令和4年度は新たな取り組みとして、そのコロナ禍の反省を踏まえて、企業と連携してオンラインで工場見学を実施した結果であると捉えています。

リアルイベントではなくても、参加者が確保できるような取り組みに切り換えたというようなところも1つ要素としてあります。

コロナ禍からの回復ということと、そういったものに社会情勢による影響を受けないような新たな取り組みを始めたという2点が増加要因というふうにとめております。

伊藤委員長

このようないい要因は残しておいた方が後々役立つと思いますので、久喜市の環境ではなくても、市で記録を残しておいたほうがいいと思います。

川村課長補佐

記録方法について検討させていただきます。

伊藤委員長

他いかがでしょうか。

よろしいですか。

続きまして第3章、久喜市みどりの基本計画における指標の進捗評価についてでございます。

31ページから33ページまで皆様のご意見ご質問をお願いします。

これは基本的には11ページと同じですかね。

改めて何かありますか。

よろしいですかね。

続きまして、次第の8、その他でございます。

本日の監査委員会全体を通しまして、委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。

よろしいですか。

ではありがとうございました。

次に、事務局から連絡等がありますのでお願いいたします。

川村課長補佐

それでは事務局から、委員の皆様へ報酬の支払い事務に関してのご連絡でございます。

1点目です。

マイナンバーの確認が必要な方につきましては委員会の終了後に確認をいたしますので、閉会后に少しお残りいただきますようお願いいたします。

2点目です。

債権者登録申請書を提出される方、もしくはすでに登録されている方、例えばお振り込みの口座に変更がある方については事務局までお声掛けください。

以上でございます。

伊藤委員長

はい、ありがとうございました。
では本日の委員会の報告書及び会議録を梅田市長まで決裁を取
ることで、環境監査報告に代えたいと思いますがよろしいでしょう
か。
ありがとうございました。
以上をもちまして、議事のすべてを終了いたしました。
委員の皆様には議事の進行にご協力いただき、まことにありがと
うございました。
これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。

川村課長補佐

ありがとうございました。
委員の皆様におかれましては、長時間にわたりまして丁寧にご
審議をいただきまして誠にありがとうございます。
以上をもちまして令和6年度久喜市環境監査委員会を閉会とさ
せていただきます。
皆様大変お疲れ様でした。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年3月26日

伊藤 大輔